

第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会

設立総会・第 1 回総会



日 時 : 令和 3 年 7 月 1 日 (木) 13 : 30

場 所 : 生涯学習交流センター松の館「交流ホール」

青の煌めきあおもり国スポ

2026

翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会



第 80 回国民体育スポーツ大会つがる市準備委員会

設立総会・第 1 回総会資料 目次

○設立総会

第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会設立総会 次第	1
説明事項 1 国民スポーツ大会の概要	2
説明事項 2 第 80 回国民スポーツ大会つがる市開催競技等	4
説明事項 3 第 80 回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール	5
説明事項 4 第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会組織図	6
報告事項 第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会設立趣意書	7
第 1 号議案 第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会会則（案）	8
第 2 号議案 第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会委員及び役員等（案）	12

○第 1 回総会

第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会第 1 回総会 次第	16
第 1 号議案 第 80 回国民スポーツ大会つがる市基本方針（案）	17
第 2 号議案 令和 3 年度事業計画（案）	18
第 3 号議案 令和 3 年度収支予算（案）	19
第 4 号議案 総会から常任委員会への委任事項（案）	20

第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会設立総会

次 第

1 開会

2 設立発起人紹介

3 設立発起人代表あいさつ

つがる市長 倉 光 弘 昭

4 説明事項

(1) 国民スポーツ大会の概要

(2) 第80回国民スポーツ大会つがる市開催競技等

(3) 第80回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール

(4) 第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会組織図

5 報告事項

(1) 第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会設立趣意書

6 議事

第1号議案

第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会会則（案）

第2号議案

第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会委員及び役員等（案）

7 閉会

第 80 回国民スポーツ大会の概要

1. 目的

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

2. 主催

大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「JSPO」という。）、文部科学省及び開催地都道府県（以下「開催県」という。）とし、各競技会については JSPO 加盟競技団体等及び会場地市町村を含めたものとする。

3. 大会の開催時期、期間及び会期

- 本大会開催時期：令和 8 年 9 月中旬から 10 月中旬
- 本大会開催期間：11 日間以内
- 本大会会期：開催 3 年前に JSPO が開催県と協議して決定

4. 愛称・スローガン、マスコットキャラクター

- 愛称・スローガン

青の煌めきあおもり国スポ
翔ける未来へ縄文の風に乗って

- マスコットキャラクター 「アップリート君」



【アップリート君】

5. 実施予定競技

<正式競技> 37 競技（毎年実施 36 競技、隔年実施 1 競技）

- 毎年実施競技（36 競技）

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ボート	ホッケー
バレーボール	体操	バスケットボール
レスリング	セーリング	ウエイトリフティング
ハンドボール	自転車	ソフトテニス
卓球	軟式野球	相撲
馬術	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	なぎなた
ボウリング	ゴルフ	トライアスロン

○隔年実施競技（1 競技）

ボクシング、クレー射撃のうち、あおもり国スポではクレー射撃を実施

<特別競技> 1 競技

高等学校野球

<公開競技> 7 競技

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

<デモンストレーションスポーツ> 39 競技

地方スポーツの推進、国民の健康増進・体力の向上等をはじめ、国民のスポーツの推進を図るため、県内居住者を対象として実施する競技。

パークゴルフ	フライングディスク	年齢別バドミントン
3B 体操	ペタンク	マスターズスイミング
ノルディックウォーキング	スポーツウエルネス吹矢	パラグライダー
オリエンテーリング	ユニカール	ふれあいゲートボール
マラソン&ウォーキング	ビーチサッカー	マラソン
女子ソフトボール	スポーツチャンバラ	ファイン・ボール
空道	ウォーキング	ふれあいソフトボール
ソフトバレーボール	フロアボール	アクアスロン
ウォークビンゴ	カーリング	ターゲット・バードゴルフ
ドッジボール	年齢別ソフトテニス	年齢別テニス
ふれあいボウリング	ユニバーサルホッケー	ラージボール卓球
マスターズ陸上競技	Let's Enjoy バウンドテニス	いきいき太極拳
インディアカ	ダンススポーツ	ビリヤード

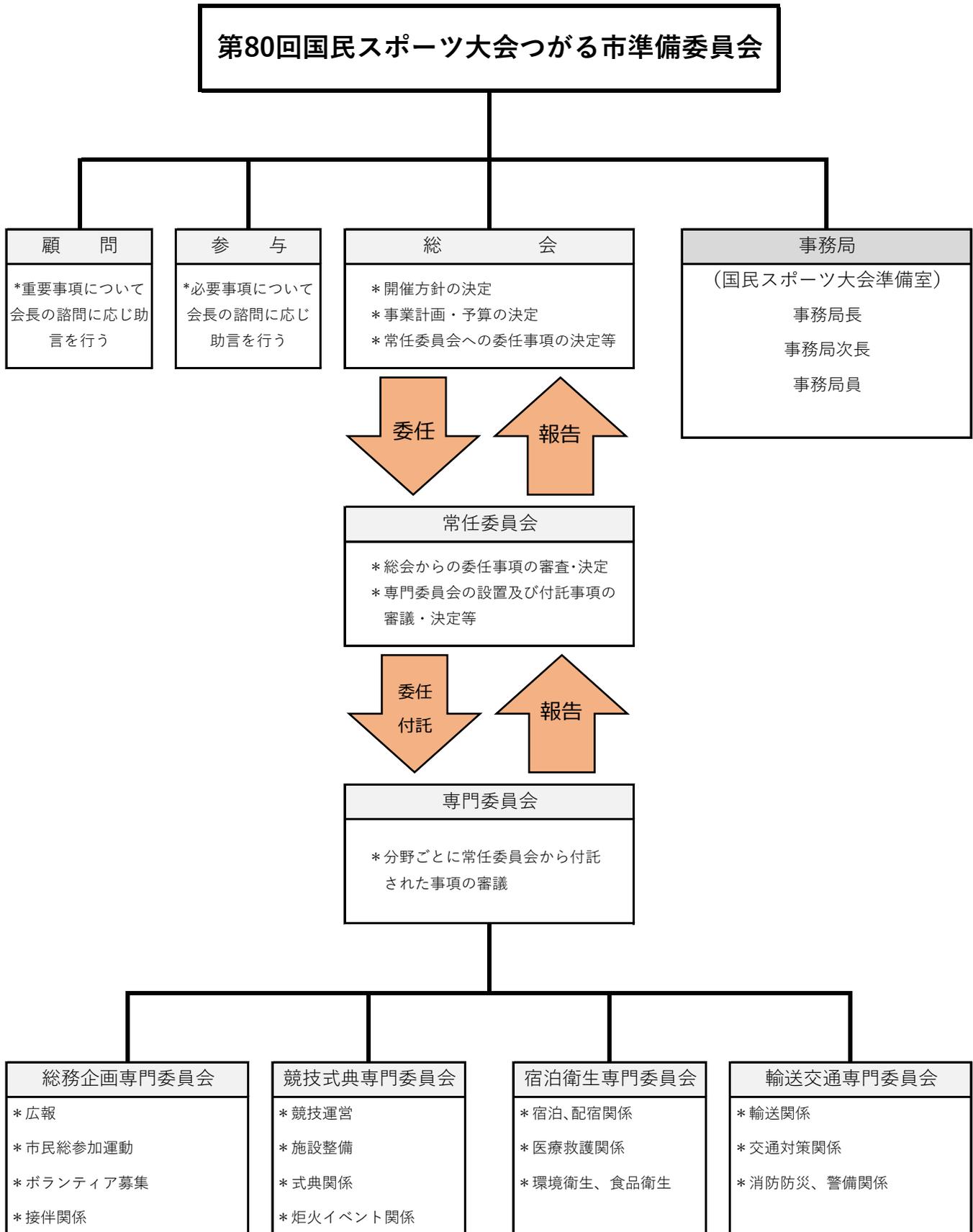
第 80 回国民スポーツ大会つがる市開催競技等

	競技名	開催形式	種別	開催予定施設
1	バレーボール	共催 (青森市、五所川原市)	少年女子	(仮称) つがる市総合体育館
2	柔道	単独	(全種別) 成年男子 少年男子 女子	(仮称) つがる市総合体育館

第80回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール

年度	主要日程	つがる市準備組織	市
令和2年 (2020年) 【6年前】 鹿児島国体延期	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">鹿児島国体延期決定 (6月19日付)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">あおり国スポ 1年延期決定 (9月25日付)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">令和8年の開催内定 (10月8日付)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">設立発起人会 (5月28日開催)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">教育委員会教育総務課内に 国民スポーツ大会準備室を設置</div>
令和3年 (2021年) 【5年前】 三重国体		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">準備委員会設立</div>	
令和4年 (2022年) 【4年前】 栃木国体		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">○準備委員会総会開催 ○常任委員会開催 ○各専門委員会開催 (総務企画、競技式典、 宿泊衛生、輸送交通)</div>	
令和5年 (2023年) 【3年前】 鹿児島国体	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">会場地総合視察 (JSPO・文科省)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 5px;">開催決定</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">実行委員会に改組</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">庁内推進本部設置</div>
令和6年 (2024年) 【2年前】 佐賀国スポ		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">○実行委員会総会開催 ○常任委員会開催 ○各専門委員会開催 (総務企画、競技式典、 宿泊衛生、輸送交通)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">リハーサル大会 実施本部設置</div>
令和7年 (2025年) 【1年前】 滋賀国スポ	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">リハーサル大会開催</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">国民スポーツ大会 実施本部設置</div>
令和8年 (2026年) 【開催年】	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">第80回国民スポーツ大会開催</div>		
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">実行委員会解散</div>	

第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会組織図



第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会設立趣意書

国民体育大会（第78回大会（令和6年）より国民スポーツ大会へ名称変更）は、昭和21年の第1回大会以来、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催されます。

本県においては、昭和52年に第32回大会「あすなろ国体」が開催され、県民一丸となって大会を成功に導いたことは、本県のスポーツ振興はもとより、その後の県政発展にも大きく貢献しました。

このような中で、わが国最大のスポーツの祭典である国民スポーツ大会がつがる市において開催されることは、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、令和5年に供用開始予定のスポーツ施設「(仮称)つがる市総合体育館」を活動拠点としてスポーツ活動の普及・発展に大きく寄与し、地域交流人口の増進が図られ、まちの活性化に繋がるものです。

また、「馬市まつり」をはじめとする郷土のまつりや文化、豊かな自然など、本市の魅力を全国にアピールする絶好の機会でもあります。

このような意義ある大会を成功に導くために、市民・各種関係団体・行政からなる「第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会」を設立し、つがる市民の総力を結集して諸準備に万全を期し、目的を達成しようとするものであります。

令和2年5月28日

第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会設立発起人

(代表) つがる市長

つがる市議会議長

つがる市教育委員会教育長

つがる市商工会会長

つがる市観光物産協会会長

つがる市体育協会会長

第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 準備委員会は、第80回国民スポーツ大会において、つがる市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な準備を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- （1） 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2） 競技会の開催に係る準備に関すること。
- （3） 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- （4） 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- （5） 関係競技団体及び関係機関との連携調整に関すること。
- （6） 市民のスポーツ意識の高揚に関すること。
- （7） その他準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1） つがる市を代表する者
- （2） つがる市議会を代表する者
- （3） 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- （4） その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 準備委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- （1） 会長 1名
- （2） 副会長 10名以内
- （3） 常任委員 35名以内
- （4） 監事 2名

（役員を選任）

第6条 会長は、つがる市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の同意を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順位により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次の各号に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。

4 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開催し、及び議決することができない。ただし、総会に出席できない委員はあらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。

4 常任委員会は、必要に応じて委員長が召集する。

5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。

6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

7 常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託に関すること。

(3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。

(4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。

9 常任委員会は、第7項の規定により審議決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員から報告があった事項を、必要に応じて次の総会に報告するものとする。

10 第8条の規定は、常任委員会の任期等について準用する。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査し、及び審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。

3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について調査し、及び審議し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。

4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。

5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等に報告し、承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この会則は、令和 年 月 日から施行する。

第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会

委員及び役員等（案）

【会長】

(順不同・敬称略)

番号	区 分	所属機関・団体	役職名	氏 名
1	市	つがる市	市長	倉光 弘昭

【副会長】

番号	区 分	所属機関・団体	役職名	氏 名
1	市議会	つがる市議会	議長	野呂 司
2	市	つがる市	副市長	今 正行
3	市教委	つがる市教育委員会	教育長	葛西 岷輔
4	スポーツ	特定非営利活動法人つがる市体育協会	会長	成田 昭司
5	宿泊・観光	つがる市観光物産協会	会長	川嶋 大史
6	産業・経済	つがる市商工会	会長	宮本 純一

【常任委員】

番号	区 分	所属機関・団体	役職名	氏 名
1	市議会	つがる市議会	副議長	佐々木 直光
2		つがる市議会議会運営委員会	委員長	木村 良博
3		つがる市議会総務常任委員会	委員長	田中 透
4		つがる市議会経済建設常任委員会	委員長	成田 博
5		つがる市議会教育民生常任委員会	委員長	成田 克子
6	スポーツ	青森県バレーボール協会	会長	大瀬 良一
7		青森県柔道連盟	会長	豊嶋 弘文
8	学校	つがる市校長会	会長	平山 和仁
9		青森県立木造高等学校	校長	大瀬 雅生
10	産業・経済	きづくり商店街振興会	会長	澁谷 省一
11	社会団体等	つがる市自治会連合会	会長	白戸 英行
12	医療・福祉	社会福祉法人つがる市社会福祉協議会	会長	平川 満昭
13		社団法人西北五医師会	会長	佐藤 充
14	警備・消防	つがる市消防署	署長	外崎 秋公
15	通信・輸送	東日本旅客鉄道株式会社秋田支社五所川原駅	駅長	播磨屋 健司
16		弘南バス株式会社五所川原営業所	所長	葛西 仁
17	市	つがる市総務部	部長	長内 信行
18		つがる市財政部	部長	小倉 浩久

19	市	つがる市民生部	部長	成田 毅彦
20		つがる市福祉部	部長	高橋 一也
21		つがる市経済部	部長	清野 幸喜
22		つがる市建設部	部長	工藤 一志
23		つがる市教育委員会	部長	坂本 潤一
24		つがる市議会事務局	事務局長	工藤 睦郎
25		つがる市監査委員事務局	事務局長	加藤 武彦
26		つがる市農業委員会事務局	事務局長	吉田 真也
27		つがる市選挙管理委員会事務局	事務局長	三上 雅弘
28		つがる市消防本部	消防長	山崎 義信

【委員】

番号	区分	所属機関・団体	役職名	氏名
1	スポーツ	青森県柔道連盟	理事長	盛 広
2		つがる市バレーボール協会	会長	山口 修一
3		つがる市柔道協会	会長	成田 正人
4		つがる市スポーツ少年団	本部長	田中 正治
5	社会団体等	ごしょつがる農業協同組合	代表理事組合長	斉藤 勝徳
6		つがるにしきた農業協同組合	代表理事組合長	泉谷 利幸
7		つがる市子ども会育成連絡協議会	会長	原田 正志
8		つがる市姉妹都市協会	会長	葛西 貢造
9		つがる市連合婦人会	会長	尾野 洋子
10		つがる市老人クラブ連合会	会長	傳法谷 幸一
11		つがるライオンズクラブ	会長	松橋 俊造
12		つがるロータリークラブ	会長	奈良 昭仁
13		公益社団法人つがる市シルバー人材センター	理事長	竹内 清弘
14	医療・福祉	西つがる歯科医師会	会長	大戸 勲
15		一般社団法人青森県薬剤師会西北五支部	支部長	寺田 憲司
16		公益社団法人青森県看護協会西北五支部	支部長	三上 美紀子
17	宿泊・観光	つがる地球村株式会社	代表取締役	今 正行
18		株式会社つがる総合商社	代表取締役	尾野 章三
19		有限会社稲垣温泉ホテル	代表取締役	片山 貴善
20		宗教法人高山稻荷神社	代表役員宮司	工藤 均
21	通信・輸送	日本郵便株式会社木造郵便局	局長	工藤 正幸
22		株式会社トーオ開発	代表取締役	佐藤 眞治
23		株式会社つがるバス	代表取締役	小寺 貴英
24		株式会社木村タクシー	代表取締役	東條 一彦

25	通信・輸送	有限会社朝日タクシー	代表取締役	吉田 英樹
26		つがる交通有限会社	代表取締役	藤田 典史
27	警備・消防	つがる地区交通安全協会	会長	片山 徳明
28		つがる地区交通指導隊	総隊長	成田 弘志
29		つがる市消防団	団長	大淵 則昭

【監事】

番号	区 分	所属機関・団体	役職名	氏 名
1	市	つがる市監査委員	代表監査委員	台丸谷 績
2		つがる市	会計管理者	山崎 和人

【顧問】

番号	区 分	所属機関・団体	役職名	氏 名
1	県議会	青森県議会	議員	三橋 一三
2	市議会	つがる市議会	議員	秋田谷 建幸
3		つがる市議会	議員	齊藤 渡
4		つがる市議会	議員	小笠原 忍
5		つがる市議会	議員	佐々木 敬藏
6		つがる市議会	議員	長谷川 榮子
7		つがる市議会	議員	佐藤 孝志
8		つがる市議会	議員	天坂 昭市
9		つがる市議会	議員	佐々木 慶和
10		つがる市議会	議員	平川 豊
11		つがる市議会	議員	伊藤 良二
12		つがる市議会	議員	山本 清秋
13		つがる市議会	議員	高橋 作藏
14		市教委	つがる市教育委員会	委員
15	つがる市教育委員会		委員	鳳至 英俊
16	つがる市教育委員会		委員	平田 昌子
17	つがる市教育委員会		委員	帯川 圭太
18	つがる市教育委員会		委員	佐藤 勢津子
19	警備・消防	つがる警察署	署長	菊池 智和

【参与】

番号	区 分	所属機関・団体	役職名	氏 名
1	報道	株式会社東奥日報社 つがる支局	支局長	藤田 幸雄
2		株式会社陸奥新報社 五所川原支社	支社長	佐藤 靖男

3	報道	株式会社読売新聞社 弘前支局	支局長	浅水 智紀
4		株式会社朝日新聞社 青森総局		吉備 彩日
5		株式会社毎日新聞社 青森支局		平家 勇大
6		株式会社河北新報社 青森総局		今 愛理香
7		一般社団法人共同通信社 青森支局	支局長	柿崎 淳
8		株式会社時事通信社 青森支局	支局長	四ツ井 宗治
9		青森放送株式会社 弘前支社	次長兼報道部長	今 亮
10		青森朝日放送株式会社 弘前支社		石塚 絵里子
11		日本放送協会 青森放送局		天間 暁子

会長：1名，副会長：6名，常任委員：28名，委員：29名，監事：2名，顧問：19名，参与：11名
合計：96名

第 8 0 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会第 1 回総会

次 第

1 開 会

2 議 事

第 1 号議案

第 8 0 回国民スポーツ大会つがる市基本方針（案）

第 2 号議案

第 8 0 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会令和 3 年度事業計画（案）

第 3 号議案

第 8 0 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会令和 3 年度収支予算（案）

第 4 号議案

第 8 0 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会総会から常任委員会への委任事項（案）

3 閉 会

第80回国民スポーツ大会つがる市基本方針（案）

（令和3年 月 日 準備委員会第1回総会決定）

1. 基本方針

つがる市は、豊かな自然に恵まれた地域であり、秀峰岩木山を望む津軽平野の田園風景は、人々にどこかなつかしい日本の原風景を感じさせてくれます。その風景は藩政時代の新田開発事業により人々が築きあげ、紡いできた歴史の積み重ねであり、この稲作を中心とした歴史が現在あるつがる市の産業や文化、住民の気質の礎となってきました。

第80回国民スポーツ大会では、本市の基本理念である「新田の歴史が彩る日本のふるさと」のもと、つがる市民の力を結集し、絆を深め、大会の成功を目指します。

また、国民スポーツ大会の開催を契機に、競技力の向上はもとより、スポーツへの関心を高め、生涯スポーツの更なる普及・振興を推進するとともにスポーツ施設の有効活用、イベント等の開催に取り組み、生涯スポーツを通じた健康づくりと市民交流の活性化を図ります。

2. 基本目標

（1）つがる市の魅力を発信する大会

全市民が総力をあげて、郷土を代表する競技者を応援するとともに、積極的にボランティアとして大会に参画するなど、大会の成功に向けて市民一人ひとりが活躍する手づくりの大会を目指します。国民スポーツ大会開催を、本市の魅力を発信する絶好の機会ととらえ、本市の魅力を再認識するとともに、市内外の人々の記憶に残るよう発信します。

（2）つがる市の特色を生かし、創意工夫を凝らした大会

開催準備や大会運営は、効率化を図りながらも様々な視点からつがる市らしい創意工夫を凝らし、市民の参加と連携が深められるよう努めます。あわせて、スポーツ文化の拠点となる体育施設の整備や機能強化を積極的に推進し、国民スポーツ大会開催後の地域活力の向上にもつながる取組を進めます。

（3）人情味あふれるおもてなしの心で創る大会

本市を訪れた方を温かくお迎えし、交流の輪を広げるとともに、観光、芸術・文化事業、記念イベント等の推進を図りながら地域の絆を深め、人情味あふれる心のこもったおもてなしに努めます。

（4）更なるスポーツの推進を図る大会

選手が日頃の練習の成果を十分に発揮できる大会運営に努めます。また、見ている者に夢と感動をもたらす、市民のスポーツに対する意欲や関心を高めることにより、スポーツの更なる普及と推進につなげます。

第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会 令和3年度事業計画（案）

- 1 国民スポーツ大会開催に係る総合的な準備計画の策定へ向けての検討
- 2 先催地の準備状況等の調査及び研究
- 3 関係機関及び関係団体との連絡調整
- 4 諸会議の開催
- 5 その他開催準備に係る事業の推進

第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会
令和3年度収支予算（案）

1 収入

(単位：円)

科 目	予算額	説 明
1 負 担 金	306,000	つがる市負担金
2 雑 収 入	321	預金利息等
3 繰 越 金	1,291,679	R2年度からの繰越金
合 計	1,598,000	

2 支出

(単位：円)

科 目	予算額	説 明
1 総務費	349,000	
1 会議費	72,000	総会、常任委員会、専門委員会開催経費 等
2 事務局費	277,000	事務局運営費、広報啓発用消耗品 等
2 開催推進費	1,249,000	
1 事業費	1,249,000	広報啓発経費（HP開設、看板設置）
合 計	1,598,000	

※科目間の流用は妨げない。

第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会

総会から常任委員会への委任事項（案）

第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会会則第 11 条第 4 項第 5 号の規定に基づく常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 競技会の開催に係る基本計画に関すること
- 2 競技会場、競技運営及び式典に関すること
- 3 宿泊及び医事衛生に関すること
- 4 輸送、交通、警備及び消防に関すること
- 5 医療救護、消防防災及び警備に関すること
- 6 広報及び市民協働に関すること
- 7 その他競技会の開催に必要な事項に関すること



#aomoriovation

#あもりを守ろう



つがる市教育委員会 教育総務課 国民スポーツ大会準備室
〒038-3138 青森県つがる市木造若緑 52
TEL 0173-49-1193 FAX 0173-49-1212